

「(明和町補助金) 移動販売車等導入支援事業の公募開始について」

「移動販売車等導入支援事業」は、With コロナやAfter コロナを見据え、新たな事業に挑戦するための事業であり、明和町独自の支援施策です。

キッチンカー等の導入による、飲食の販売等を行う方を支援する制度となっています。

申請に係る資料や公募要領については後日明和町役場のホームページで公開される予定です。

移動販売車の導入を検討されている方は申請をご検討ください。

●補助対象者

- ・令和3年7月1日時点で町内に住所を有している個人
- ・町内に本店を構える法人および個人事業主
- ・補助事業の完了の日から4年以上町に居住する見込みのある者
- ・その他町長が適当と認める者

●補助金額

補助対象経費の2/3以内(上限200万円)で予算の範囲内

※ただし1,000円未満の端数は切り捨て

●補助対象経費

- ・移動販売車等の購入に要する経費
- ・移動販売車等の制作に要する経費
- ・その他事業に必要な経費

●申請期間

令和3年7月1日(木)～令和3年8月16日(月)17時まで

●申請書類

- ・申請書(様式第一号)
- ・事業計画書(様式第二号)
- ・見積書および明細書の写し
- ・誓約書(様式第三号)
- ・その他町長が必要と認める書類

●お問い合わせ先

明和町役場 斎宮跡・文化観光課観光係

TEL: 0596-52-7138 Mail: n-murooka16@town.mie-meiwa.lg.jp

●参考資料

- ・明和町役場ホームページ

<https://www.town.meiwa.mie.jp/kanko/1624838263951.html>